

目 次

第1章 総 則

第1節 計画の目的	9
第2節 計画の性格等	10
第1 計画の性格	
第2 計画の修正	
第3 計画の習熟	
第3節 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱	12
第1 名古屋市	
第2 指定地方行政機関	
第3 愛知県	
第4 愛知県警察	
第5 自衛隊	
第6 指定公共機関	
第7 指定地方公共機関	
第8 その他の公共的団体及び防災上重要な施設の管理者等	
第4節 本市の概況	24
第1 自然的条件	
第2 社会的条件	
第5節 市民等の基本的責務	30
第1 市民の責務	
第2 事業者の責務	
第6節 風水害の想定	31
第1 想定ケースと前提条件	
第2 被害の想定	
第7節 地震及び被害の想定	36
第1 建物被害、火災被害、人的被害	
第2 ライフライン被害	
第8節 原子力災害の想定	41
第1 災害の想定	
第2 地理的条件などによる原子力災害に対する考え方	

第2章 災害予防計画

第1節 都市の防災構造強化	47
第1 都市計画	
第2 雨水流出抑制策	
第3 地盤沈下対策	
第4 液状化に関する情報収集	
第5 市街地の開発・整備	
第6 木造住宅密集地域の改善	
第7 急傾斜地崩壊防止対策	
第8 宅地造成等の規制	
第9 建築物の防災対策	
第10 避難地、避難路等の計画（震災に強いまちづくり方針）	
第11 建築物の耐震不燃化	
第12 農地の防災対策	
第2節 公共施設の整備（風水害対策）	55
第1 道路・橋りょうの整備	
第2 公園・緑地の整備	
第3 河川・下水道等の治水施設の整備	
第4 港湾の整備（高潮・津波対策）	
第3節 公共施設の整備（震災対策）	58
第1 整備方針	
第2 道路・橋りょう	
第3 公園・緑地	
第4 河川	
第5 港湾	
第6 消防水利	
第7 地下街	
第4節 ライフラインの整備	62
第1 水道施設等	
第2 下水道施設	
第3 通信施設（西日本電信電話株式会社）	
第4 ガス施設（東邦ガス株式会社）	
第5 電力施設（中部電力株式会社／中部電力パワーグリッド株式会社／株式会社 J E R A）	
第5節 交通施設の整備	72
第1 市営交通	

第2	東海旅客鉄道株式会社	
第3	名古屋鉄道株式会社	
第4	近畿日本鉄道株式会社	
第6節	防災拠点の整備	76
第1	防災拠点の役割及び体系	
第2	防災拠点施設の整備	
第3	気象等観測施設・水防施設等の整備	
第7節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	82
第1	耐震化整備計画	
第2	市設建築物の耐震性能の現状	
第3	防災拠点施設等のうち耐震化の必要な施設	
第8節	輸送体制の整備	85
第1	輸送ルート of 整備	
第2	緊急通行車両等の事前の確認申出	
第9節	防災情報網の整備	87
第1	情報・通信機器の整備	
第2	通信連絡手段の確保及び活用	
第3	有線通信機器及び情報処理機器の日常管理	
第4	無線通信機器の日常管理	
第10節	救護・救援体制の整備	92
第1	食糧等の確保	
第2	消防体制の整備	
第3	応急医療体制の整備	
第11節	避難体制の整備	96
第1	指定緊急避難場所・指定避難所の確保	
第2	避難誘導体制の確立等	
第12節	要配慮者対策	104
第1	避難・誘導対策	
第2	避難生活の確保	
第13節	防災意識の啓発及び防災訓練	109
第1	防災意識の啓発	
第2	防災訓練	
第14節	地域防災力の向上	118
第1	地域での助け合い	
第2	自主防災組織の育成	
第3	消防団の充実強化	

第4	事業所における地域防災力の育成	
第5	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進（地区防災計画）	
第15節	事業所等への安全指導	122
第1	事業所に対する防災指導	
第2	有害化学物質等の安全指導及び啓発	
第3	危険物等の安全対策	
第16節	重要データの管理	125
第1	災害対策住民リストの整備	
第2	オープンスペース候補地の管理	
第3	データの分散管理	
第17節	火災予防計画	127
第1	火災予防対策	
第2	大規模火災対策	
第18節	津波対策	132
第1	津波被害予測	
第2	対策	
第3	津波災害警戒区域の指定に係る業務	
第4	津波対策を推進する地域等	
第5	津波からの防護のための施設の整備等	
第6	津波避難ビル指定等推進事業	
第19節	危険物等災害予防計画	135
第1	危険物、指定可燃物及び毒物・劇物	
第2	高圧ガス	
第3	火薬類	
第20節	都市ガス災害予防計画	137
第1	地下鉄、地下街の工事に起因する屋外における事故	
第2	建築物等工作物内部の事故	
第21節	海上災害予防計画	140
第1	情報の収集・伝達手段の整備	
第2	災害応急対策の整備	
第3	防災体制の強化	
第22節	鉄道災害予防計画	141
第1	本市の災害予防対策	
第2	各鉄道事業者の災害予防対策	
第23節	道路災害予防計画	144
第1	本市の予防対策	

第2 本市以外の道路管理者の予防対策	
第24節 放射性物質災害予防計画	146
第1 防災対策の実施	
第2 放射線防護資機材等の整備	
第3 放射線防護資機材等の保有状況等の把握	
第4 原子力災害に対応する医療機関の把握	
第5 災害に関する知識の習得及び訓練等	
第25節 原子力災害予防計画	147
第1 県との連携及び情報の収集・連絡体制等の整備	
第2 原子力防災に係る専門家との連携	
第3 防災対策の実施	
第4 避難所等の確保	
第5 環境放射線モニタリングの実施等	
第6 道路交通管理体制の整備等	
第7 健康被害防止に係る整備	
第8 風評被害対策	
第9 市民等への的確な情報伝達体制の整備	
第10 原子力防災に関する市民等に対する知識の普及と啓発	
第11 原子力防災業務関係者に対する研修	
第12 原子力防災に関する情報伝達訓練等の実施	
第26節 区防災調整会議	150
第27節 防災に関する調査研究	151
第28節 震災対策の推進	152